

令和6年5月岡山県議会臨時会提出予定案件

令和6年5月8日

件 名		内 容
1 条例案件 (1)	別紙のとおり	
2 報告案件 (1)	1 知事の専決処分した岡山県税条例の一部を改正する条例について (1)	<p>◎令和6年3月30日に公布された「地方税法等の一部を改正する法律」において、令和6年4月1日から施行される内容のものを含むことから、令和6年3月31日に専決処分したもの (主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人県民税 令和6年度定額減税として、前年の合計所得金額が1,805万円以下の納税義務者について、県民税所得割額から、1万円に控除対象配偶者及び扶養親族1人あたり1万円を加算した額のうち住民税所得割額に占める県民税所得割額の割合を乗じて得た金額の特別税額控除を行う。 ・不動産取得税 住宅及び土地の取得に係る税率の特例措置（本則4%→3%）の適用期限を3年延長する。 ・軽油引取税 船舶の使用者が当該船舶の動力源に供する軽油の引取等に係る軽油引取税の課税免除の特例措置の適用期限を3年延長する。 ・狩猟税 有害鳥獣許可捕獲等を行った者に対して課する狩猟税の税率を2分の1に軽減する特例措置等の適用期限を5年延長する。 ・施行日 令和6年4月1日から施行する。
3 その他	<p>地方自治法第180条第1項の規定による専決処分事項について</p> <p>第9次岡山県保健医療計画の策定について</p>	<p>◎道路管理瑕疵に係る事故の和解及び損害賠償額の決定について 7件 1,292,349円</p> <p>◎河川管理施設管理瑕疵に係る事故の和解及び損害賠償額の決定について 1件 176,342円</p> <p>◎岡山県行政に係る基本的な計画を議会の議決事件等と定める条例第3条の規定により報告するもの</p>

令和6年5月岡山県議会臨時会提案予定条例

題 名	提 案 課	概 要
地方活力向上地域における県税の特例に関する条例の一部を改正する条例	税 務 課	<p>地域再生法第十七条の六の地方公共団体等を定める省令の一部改正に鑑み、事業税の課税免除等の対象となる地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定の期限を延長するものである。</p> <p>【主な内容】</p> <p>事業税の課税免除等の対象となる地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定の期限を令和8年3月31日まで延長することとする。</p> <p>(施行期日 条例の公布の日)</p>